

研究・調査プロジェクト報告

この国の原子力最前線を行く

——若狭現地の原子力施設と宗教者を訪ねるフィールドワークレポート——

齋藤 宣裕

本年平成二十二年は敦賀原発一号機と美浜原発一号機が稼動四十年を迎える年であり、また高速増殖炉「もんじゅ」の運転再開が迫っていた状況の中で、我々教師がどのようにして原子力問題と向き合っていくべきかを再検討するため、環境問題PTでは四月に福井へと足を運んだ。梅森上人のコーディネートにより、現地の様子を肌で感じるとともに福井県内で反原発運動を続けている三名の方々から話を聞いた。

日程…平成二十二年四月五日(月)～六日(火)

行程…敦賀市 太田和子氏宅 ↓ 氣比松原 ↓ 常宮神社 ↓ 敦賀原発 ↓

高速増殖炉「もんじゅ」↓ 美浜原発 ↓ 西誓寺 ↓ 明通寺 ↓ 高浜原発

参加者…梅森寛誠、三好和美、齋藤宣裕

同行者…三好龍孝、岡山巧(敬称略)

（一）太田和子氏へ取材

太田和子氏

四十年以上前から敦賀市内で原発に反対する運動を続けている。今回は敦賀原発が最初に建てられた立石地区のお話を中心に伺った。

太田氏からは次のようなお話を伺った。

①これまでの活動について

太田氏は敦賀市内の寺院に生まれ、一九六四年に原発に反対する運動を始めた。当時、若狭一帯には手付かずの自然が残っており、国定公園となっていた。しかし原発建設を理由に、自然を勝手に壊して開発を進めたことが許せなかった^①。その後、一九八一年の敦賀原発での放射性物質を含んだ水が漏れた事故^②をきっかけに反対運動が盛り上がりつつある中、中嶌哲演師の講演会にて太田氏の幼稚園教諭時代の教え子と再会して、自宅を活動拠点として提供し、反対運動を本格的に始めることとなった。昔は原発で事故が起こると、反対運動を熱心に行なっていた太田氏にマスコミの取材がよく来たが、本音を話すことができ



写真1 太田氏のご自宅

なかったので取材は嫌だった。本当は「バチが当たったのだ」と喜ぶ気持ちもあったが、被害者の方があるのでマスコミに話すことはできなかった。その後は反対運動組織を引退してフリーの立場となり、一人で原発への抗議活動を毎日のように行なっていたが体調を崩してしまい、最近では細く長く活動を続けたいと思うようになった。

②立石地区の問題について

敦賀原発が最初に建設された敦賀市立石地区は漁業が盛んな地域であったが、以前は獲った魚の販売権を持つことができなかった。また立石地区では当時、男性は漁業、女性は農業に完全に分業していたが、女性たちにとって棚田での農業は大変辛いものであった。そのため、当時の立石地区の若者たちは原発建設のために土地を売って女性を農作業から解放することに賛成していた。原発建設のために農地の提供をすることにより、経済的にも潤うことが予想されたので当時はとても喜んだのだが、結局原発ができてあまり裕福にはなれず必ずしも良い結果にはならなかったようだ。

③原発について今思うこと

古代、日本海は対外往来の重要海域であり、敦賀はその要津であった。対外的交易で栄えた敦賀には豊かな富が集まり、そ



写真2 太田氏の自宅前の掲示板

の富によって平城京・平安京の繁栄を支えた。現在は原発で作った電気を県外の大都市圏へ送っており、あたかも植民地のような犠牲を払い続ける状況は昔と同様である。

放射能汚染も原発事故も「人間にバチが当たったのだ」と思う。もうみんな贅沢な暮らしはやめられないし、電気もたくさん使いたい。そうであれば仕方ないと思う部分もある。放射線は見えないし匂わないし、人は危険性に気づかないのだろう。

原発運動はみんなから嫌われる。正しいことを話していても、言い続けているうちに嫌われてくる。「あなたの言うことはたしかに正しいが、もう十分わかっている。言い続けているあなたのことが嫌いになった。」と言われたことがある。

今は自宅の前に掲示板を立てているだけで、以前のように主張の押し付けはしないことにしている。どんなに正しいことを主張しても、嫌われたら終わりだと思う。誰も耳を貸さなくなったらもつと大変なことになる。そんな中でも応援してくれる人がいることが救い。

(二) 気比松原を見学

けひのまつばら

日本三大松原の一つ。太田氏のお話によると、敦賀原発を建てる際に、既に道路があるにも関わらず原発へ続く道路を新しく作るために松を三百本も伐採したという。



写真3 気比松原



写真5 敦賀原発の周辺図

(三) 常宮神社を見学

大宝三年（七〇三）創建と伝えられる由緒ある神社。国宝の朝鮮鐘が有名である。

電力会社や原発関連企業からの寄付がかなり目立っていた。

(四) 立石・敦賀原発、敦賀原子力館を見学

立石地区は人影も見当たらず、典型的な過疎地に見えた。道路も立石地区で行き止まりとなる。

敦賀原発は一号機が運転開始四十年を迎えるとのことで、外観からもかなり不安を感じた。敦賀原子力館は人影もなく閑散としていた。



写真4 常宮神社

（五）高速増殖炉「もんじゅ」、「もんじゅ」PR館、美浜原発を見学

「もんじゅ」は年度初めのこの時期に稼動開始という可能性もあったが、直前に文科相の「稼動開始時期にはこだわらない」旨の発表があったせいも、施設周辺は静まり返っていた。

「もんじゅ」PR館では「もんじゅ」のミニチュア模型を見て、その危うい構造に驚く。耐震性、ナトリウム使用の危険性をあまりに軽視した構造であった。

美浜原発は近くに行くことはできなかった。立ち入り禁止区域では、厳重な警戒態勢がしかれ物々しい雰囲気だった。また「水晶浜」という有名な海水浴場が美浜原発のすぐ近くにあり、環境への影響が懸念された。

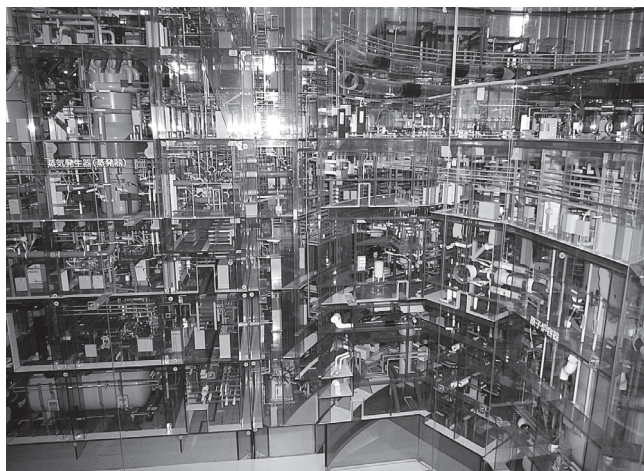


写真6 「もんじゅ」PR館のミニチュア模型

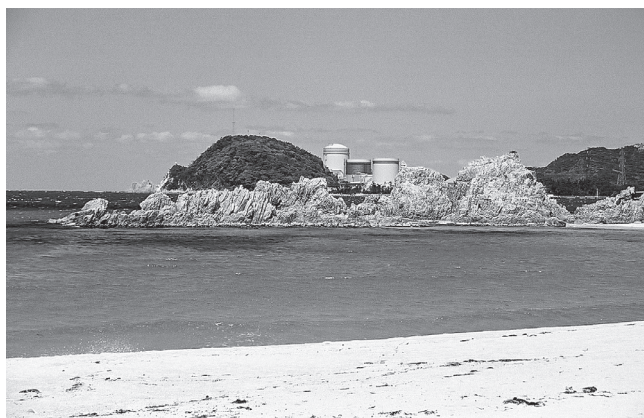


写真7 水晶浜から見る美浜原発

(六) 岡山巧師へ取材

岡山 巧師

真宗大谷派・西誓寺の住職。東本願寺への勤務の後、三年前に敦賀へ戻ってきた。敦賀の中心部にありながら、反原発運動を続けている僧侶。

岡山師からは次のようなお話を伺った。

① 現状について

岡山師は三年前から現在のお寺に戻ってきた。門徒は岡山師の原発反対活動のことを知っている。直接、反対運動に関して意見を言う人はいないが、岡山師の母が抗議されたことがあったという。もちろん中には賛成して応援してくれる人もいる。

やはり門徒が原発関連の会社に就職が決まると複雑な気持ちになるが、不況で仕事がなかなか見つからないので「もんじゅ」再開で仕事が見つかるかもしれない、景気が上向くかもしれないという地元住民の期待感を感じている。敦賀は原子力関連産業で成り立っている町なので、関連産業の影響力は想像以上に大きく、門徒もなかなか役員を引き受けてくれなくなった気がする。敦賀市民の間では「もう原発の是非に関して議論しても仕方ない」という意見も耳にする。

②被曝の問題について

手紙や電話で時々、被曝問題について相談を受けることがある。敦賀原発一号機の排水が内海の方角を向いていたため、稼動初期に汚染物質がかなり流出したという事件があった。その時期に、雨を介して被曝した人もいたという。（髪が急に抜け落ちたり、子供が難病にかかったりという話もあった。）その頃に第二次性徴期を迎えた年代に、現在ガンなどの病気を抱えている人の割合が多いという話も耳にするので、水俣病と同じ苦しみを繰り返すことを心配している。医師たちは被曝の事実を知っているが、勤務医は上司に固く口止めされている。事実を公表して左遷させられた医師もいた。

「原子力行政を問い直す宗教者の会」^③でも被曝一一〇番のようなものを検討しているが、問題解決には医師と弁護士との協力が必要となる。相談を受ける僧侶の負担も大きいため、まだ準備段階である。被曝した住民たちの多くは被曝を認められないままどんどん亡くなっていくので、時間はあまり残っていない。病死者の体内から自然界には存在しない物質が検出されたという話も聞いたことがある。

新聞などマスメディアも、被曝関連の記事を書くことと電力関係の会社が取材に応じてくれなくなるので、記事にはできないと聞かされたことがある。市民としては原発で事故があったとしても「関わりたくない、考えたくない、触りたくない」という感情があるように思う。

③今後の活動について

昔は学校の先生が「原子力の悪い点、危ない点」も教えてくれたが、今では逆に良い部分しか教えない傾向がある。子供たちには良い面も悪い面も教えていくべきである。

大谷派でもやはり原発問題には理解が少ない。しかし必ずしも宗門で一つにまとまる必要はないのではないか、

と思う。仮に宗門で声明文を出すことができたとしても、それだけでは状況はあまり変わらない気がする。一人であつても、必ず同調してくれる人は現れる。今は寺報などでの活動に力を入れている。行動を起こしても何も変わらないかつたとしても、行動は続けていきたい。

無理やり主張の押し付けはできないし、押せば押すほど引かれてしまう。しかし例えば市民団体が行動をする時に坊さんの衣を着て一緒に参加する。その姿を見て何かを感じてくれる人もいると思う。

門徒にも原子力や電力関連の会社に勤めている人は多いが、そういう人の前で何を語れるかが一番重い問題だと思う。宗教の力が問われている。日蓮宗の立正平和運動は反核を訴えているが、原発問題とリンクしていない点が残念。

(七) 中島哲演師への取材

中島哲演師

真言宗御室派・明通寺の住職。明通寺は大同元年（八〇六）に坂上田村麻呂によって創建されたと伝えられる古刹。坂上田村麻呂の蝦夷征伐における鎮魂の思いを原子力問題に重ねて被爆者救援・反核運動、原発運動に取り組み。「原発設置反対・小浜市民の会」の事務局長を長く務めていた。

中島師からは次のようなお話を伺った。



写真8 国宝建造物の明通寺本堂

① 原発反対運動を始めるきっかけについて

学生時代に被爆者と会ったことがきっかけだった。一九六八年から一九九四年にかけて二十六年間、被爆者援護法ができるまでの間、中寫師は被爆者援護の托鉢を行なった。最初は被爆と原発が結びつかず、原発には無関心だったが、一九六九年にある科学者の講演を聞いて原発はとんでもないものだと考えを改めた。

一九七二年、一九七六年に小浜市への原発誘致を、市民運動と市長との連携で阻止した。二〇〇四年と二〇〇八年にも中間貯蔵施設の誘致を阻止できた。

② 明通寺について

明通寺のある小浜市は古代から奈良・京都に近い玄関口であり、朝鮮半島との交易も盛んな要地であった。明通寺は坂上田村麻呂の創建。「孤魂窮鬼をしずめるために建てた」との古文書が残っており「蝦夷征伐」の際に処刑されたアテルイ、モレの鎮魂の寺院である。「蝦夷征伐」は、現代の原発を若狭や六ヶ所村に押し付ける感情に似ていると思う。

③ 現状について

「もんじゅ」の事故後、数十億円単位の交付金が国から県と敦賀市に二度も支払われており若狭^④は原発産業に依存している状態にある。結局のところ、国策として原発が推し進められてきたのは「金の力」によるものであり、この状況はまさに「原発マネーファシズム」である。権力と金の力によって自治体は黙らされている。

これから誘致されようとする場所には「阻止するぞ」という張り合いがあるが、すでに誘致済みの場所ではなかなか反対運動は盛り上がりがない。まして今は世の中が暗い雰囲気なので、原発問題のような重苦しいテーマの

話はなかなか一般の人には届きにくい気がする。原水爆禁止運動と原発反対の運動が一致協力していない現状が残念。

オウム真理教はシヴァ神の影に隠れてサリンを作ったが、原発も「もんじゅ」という菩薩さまの名前に隠れて核兵器保有の野望を果たそうとしているのではないか。敦賀や若狭では住民の使用する電力の約八十倍もの電力を作り出され、その電力は京阪神へ送られている。

労働者の被曝問題も重要だが、金の力で口止めをされていてなかなか実態が把握できない。

④今後の活動について

今までは自然科学者たちの力に頼ってきたが、意見が偏りすぎていた。これからは政治経済学者や哲学者などからの意見も取り入れ、様々な角度から総合的にアプローチしていきたい。環境問題に取り組んでいる若者たちとも、なんとか歩調をそろえて協力していきたい。

原発の三つの問題点

- 一、省エネの徹底（仏教では少欲知足、キリスト教では清貧）
- 二、代替エネルギー（自然エネルギー）へ一気に転換するのは難しい。過渡期には中型の火力発電所の推進（も）
- 三、原発問題の後始末（廃炉や核廃棄物の処理問題。脱原発へのソフトランディング）

真言宗内でも原発に関しては目立った動きはないが「お前のやっていることは間違っていない」と言われて陰ながら協力してもらうこともある。仮に宗門が「原発反対」と表明してくれたとしても、皆が一丸となって行動してくれるとは思えない。

（八）高浜原発の見学

高浜原発のすぐそばに釣り堀があり、釣りをしている方も多く見られた。

高浜原発では冷却水として海水を毎秒百トン以上も取り込んでいる様子を道路から間近で見ることができた。想像以上の迫力であり、大量の海水を取り込んで周辺よりも七度も高い水温として排出している姿はとて「エコ」には

見えなかった。排

水には微量ながら

も放射能を含んで

いるとのこと、

自然界への影響が

懸念される。



写真9 高浜原発近くの海



写真10 高浜原発の取水口

《原子力発電の問題点についての考察》

原子力発電に関しては主に次の三つの問題点があると考えられる。

- 一、安全性の問題（事故の多発、情報の隠蔽、自然災害、テロリズムの脅威、核兵器利用の疑惑）
- 二、経済的な問題（高額の交付金、依存性）
- 三、アフターケアの問題（核廃棄物や廃炉の処理、被曝者のケア）

第一に安全性の問題である。これまでに敦賀原発や美浜原発、そして「もんじゅ」などでも幾度となく危険な事故が起こっている。今年も「もんじゅ」では五月の運転再開直後から誤警報が六回も続いた後、制御棒の作業ミスに続き、八月にはついに燃料交換に使う装置をつり上げる途中、つり上げ機器の不具合により重さ三・三トンの装置が原子炉容器内に落下した。この事故の復旧作業は依然難航しており、長期化する見通しとなっている。^⑤このような、一歩間違えれば大事故になりかねない危険な発電施設が稼働を続けるのは、どんなメリットがあったとしても問題がある。さらに事故が起こった場合の対応にも、その隠蔽体質に疑問が残る。一九八一年の敦賀原発での事故の隠蔽以来、日本での原子力発電への不信感はぬぐいきれていない。

また地震や津波などの自然災害も懸念される。原子力発電所はその性質上、どうしても海に面した場所に建設されるため、地震大国である日本において津波の可能性は常に意識されなければならない。構造を見るに耐震性のチェックも十分とはいえない。

高速増殖炉においては核兵器利用を目的としているのではないか、という疑惑も根強い。普通の原子力発電に使わ

れる軽水炉のプルトニウム燃料はプルトニウム240などプルトニウム239以外の同位体の割合が高いために原子爆弾の材料とするのは難しいが、高速増殖炉ではプルトニウム239の比率が非常に高い「兵器級プルトニウム」が生産される。

さらには昨今の世界情勢を見るにテロリズムに利用される脅威がある。放射性廃棄物の兵器利用に関しては劣化ウラン弾や放射性物質を撒き散らす目的のいわゆる「汚い爆弾」への利用が懸念されている。日本においては核燃料物質や核廃棄物の輸送にトラックでの陸上輸送や海上輸送が行なわれており、テロ対策も今後の課題といえる。

第二に経済的な問題である。原子力発電所周辺の市町村へ非常に多額の交付金もたらされることにより、一見自治体が豊かになったように見えるが、実際には原発産業への依存を強める結果となっている。交付金は具体的には「電源三法交付金」^⑥と呼ばれ、電気事業者がその販売電力量に応じて負担した税金が元になっている。平成二十年度には福井県全体で約二七・四億円という多額の交付金^⑦があり、敦賀市の例を見ると三十一億四千万円もの交付金^⑧となっており、財政力指数は一・一四と全国でもトップクラスの財政力となっている。しかし、ここに問題が潜んでいる。

この問題について金子勝慶応大学教授と高端正幸聖学院大学准教授は

原発立地自治体の歳入を年ごとのグラフにすると、特異なカーブを描く。立地前はきわめて低いですが、建設が始まると急激に膨らみ、完成後十五～二十年でぐっと減る。これは、原発立地自治体を潤す固定資産税や電源交付金がそうしたカーブを描くために、財政全体もそうなるのであり、この減価償却つまり法定耐用年数（財務省例で規定）が十五年と設定されているからだ。

（中略）

結局、町はどこまでも原発依存症から抜け出られないでいる。事業を行うのも、借金を返すのも原発頼みという事情に変わりはないからだ。ここに、いったん原発建設を受け入れた町の本当の悩みが眠っている。

と指摘している^⑩。さらにこの交付金の使途は、立地地域の振興や住民生活の利便性向上につながる「目に見える形」であるべきだとの考え方から二〇〇三年の法改正までは公共施設の建設や道路整備などのハード事業に限定されていたため、当時建てられたいわゆる「ハコモノ」の維持管理費、あるいは赤字経営の負担が、交付金の減っていく一方で年々重くのしかかってくる。そして財政の悪化を食い止めるために再び原子力関連施設の誘致、あるいは原発のリリースへとつながっていく。つまり、交付金が地域の自立を促すどころか、逆に原発への依存を強め地域の産業を育たなくしているともいえる。

また、現在この電源三法交付金の使途をもっと自由にする方向で話し合いが進んでいる。前述の通り、二〇〇三年の法改正によりそれまでの六種類の交付金をまとめて電源立地地域対策交付金という新しい交付金が創設された。この電源立地地域対策交付金は教育や医療、福祉の分野などのソフト面の事業にも使えるようになっており、平成二十年度の決算によると福井県内の電源三法交付金、総額約二一七億円のうち、電源立地地域対策交付金は一五四億円と約七割近くを占めた。この交付金により、以前よりかなり使い勝手はよくなったものの、未だに制限は残っており自治体では使途の更なる弾力化を求めている。この電源立地地域対策交付金については今年行なわれた「事業仕分け」の中でも話題となった。その中で経済産業省側から「原発は地元にとって迷惑施設」であるという発言もあり、交付金がいわば迷惑料であることが鮮明となったが、結果としては統括役を務めた民主党の枝野幸男衆議院議員が「自治体の自由な判断で使えるように」というのが一つの結論である。」と総括した^⑪。原発周辺の自治体は交付金の使途が自由になり、一般財源に近づけば地域の活性化につながるという考えを持っているが、それが逆に今までは違った意

味で交付金にますます依存する結果にはならないだろうか。自治体の財政が交付金に頼りすぎることで、今後さらに原発から離れることが難しくなることが危惧される。

第三にはアフターケアの問題。高レベル放射性廃棄物の最終処分地が決定しておらず、地下深くに埋設して処分する深地層処分が検討されているが、周辺地域住民の多くが反対するため、広大な国土を持たない日本においては問題となっている。また、労働者被曝、住民被曝の問題が挙げられる。これらは実態の把握と因果関係の立証が難しいために対応が遅れているが、被曝者のケアも大変重要な課題である。

以上、現時点での問題点を挙げてみたが、今後は日本企業による原子力技術の輸出^⑬や、原発産業への雇用による農林漁業などの地場産業の衰退^⑭などの新たな問題も出てくる。これによってますます原発への依存がすすむものと懸念される。

原発依存からの脱却が非常に困難であることは想像に難くない。今後は原発の危険性を訴えるだけでなく、地方財政の問題や雇用の問題なども絡めて、様々な角度からのアプローチで脱原発へ向かっていくことが望まれる。

《ファイルドワークを終えて》

今回現地を初めて訪れ、原発が地球環境、社会環境に対して与えている影響が想像以上に大きいことを痛感した。

原発問題は深刻な環境問題であると同時に、人々の生命に関わる問題、地域経済の問題、政治的問題をも含んだ非常に複雑な問題である。そのような中で、メディアにおいて「エコ」と安易に結びつけて良いイメージのみを植えつけようとしている現状には違和感を覚えざるを得ない。もちろん今後、脱原発に向けて進んでいくことが望まれるが、我々は現在も原発問題によって悩み苦しんでいる人がいるという事実を目を向けなければならぬ。そこで宗教者として何ができるのかが問われている。悩み苦しんでいる人に寄り添い、それを取り除くことこそが我々の役目ではな

いだろうか。

現在、原発立地地域はいわば原発依存によって成り立っている状態である。そのような現状の中で脱原発を進めていくことは非常に困難であり、これから長い時間が必要となる。我々が脱原発を目指す上で今できることは、一人でも多くの人に事実を知ってもらい問題意識を持ってもらうことではないだろうか。今回のフィールドワークが少しでも多くの人にとって原発問題を考えるきっかけとなれば、と願うものである。

《東日本大震災に伴う福島第一原発事故を受けて》

平成二十三年三月十一日の東日本大震災により、最悪の事態として福島第一原発事故が起こってしまった。震災から八ヶ月が経とうとしている現在でも、福島県のみならず東北地方、関東地方各地などで高い放射線量が検出され、日本国中の人々が健康や食への不安を抱えている。中でも子供たちへの放射線による影響は緊急の課題と言えるが、未だに具体的な対策は見えていない。東京電力では福島第一原発の年内冷温停止を目標としていたが、二号機において核分裂反応が明らかとなり目標達成はより一層困難になった。原発事故の補償問題や風評被害の問題なども深刻であり、まだまだ問題の収束には程遠い状況と言える。それに伴い世論も脱原発の声が大きくなってきているが、そのような中でも十一月現在、日本では全五十四基の原発のうち未だに十一基もの原発が稼働中であり、さらに佐賀県の玄海原発四号機が住民の理解もまままま運転を強行的に再開し、青森県東通原発でも再稼働に向けて準備を進めているなど脱原発の動きは残念ながら一進一退と言わざるを得ない。

現宗研環境問題PTではこれまでも原発問題について調査・研究を重ね警鐘を鳴らしてきたが、今回このような未曾有の事故が起こったことはまさに痛恨の極みである。本年平成二十三年度の中央教研会議においても分科会の中で原発問題について、我々教師が今後どのように向き合っていくべきか、我々に何ができるのかについて討議がなされ

た。折り、回向供養の重要性はもちろんとして、今後は正しい情報を自らが選択し、積極的に社会と交わりつつ権信徒や身近な人々を導いていく姿勢が求められる。環境問題PTでは今後問題収束へ向けて調査・研究を継続していきたい。

① 当時、日本三大松原の一つ「気比松原^{けひのみまつばら}」の松が三百本も伐採されて、原発へ通じる道路が作られたそうである。戦時中に生活用の道路は既に確保してあったのに、無計画に伐採を進めたということで、第一種特定保護区に指定されている地域に原発を建てるのはおかしい、と反対運動が起こったが、当時の県知事の指示によって強引に建設が進められてしまった。自然保護協会も厚生省の天下り組織であったため、何もしてくれなかったという。

② 一九八一年四月、福井県敦賀市の日本原子力発電会社・敦賀原子力発電所で、一般排水路から高濃度の放射性物質が検出された。通産者は調査結果をまとめ、事故の原因はバルブの締め忘れと建物の構造的欠陥などの人為的ミスと結論を出し、報告を怠った会社側に管理体制の見直しを求めた。しかしさらにその後の調べで、同年一月に別の放射線漏れの事故があり四十五人が被曝、三月にもタンク室からあふれ出た廃液の除染作業で五十六人が被曝していたことを、会社側が隠していたことも明らかになった。衆院科学技術委が、日本原子力発電会社の社長ら呼び、事故と事故隠



しを追究。社長が引責辞任した。この隠蔽事件によって日本の原子力発電施設に対する不信感が芽生えるきっかけともなった。

③ 一九九三年に、仏教・キリスト教の諸教団に属する宗教者たちが、この国の原子力行政の動向を憂慮して作られた会。

④ 一九九五年十二月に起きた「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故の後、敦賀市や周辺6自治体に支払われた「リサイクル研究開発促進交付金」が約五十億円（一九九八～二〇〇五年度）、再開へ向けて創設された「高速増殖炉研究開発促進交付金」が約六十億円（二〇〇八～二〇二二）となっており、いわゆる「事故の迷惑料」ではないかと揶揄された。また本年三月、「もんじゅ」の運転再開をめぐる事前協議願が提出された時期には、「もんじゅ」下請け企業三社「高速炉技術サービス（FTEC）」「TAS」 「NESI」が、敦賀市長から二百二十万円、福井県知事から百二十万円、地元選出衆議院議員の資金管理団体や政治団体などからもそれぞれ二百～三百万円という多額のパーティー券を購入していた事実が報道されて話題となった。

⑤ 十月十三日までに二十四回にわたって行なわれた装置の引き上げ作業はすべて失敗に終わる。装置が変形し原子炉容器から抜けない状態にあることが判明したため、事故の收拾の見通しは全く立っていない。

⑥ 電源三法とは、一九七四年に制定された「電源開発促進税法」「電源開発促進対策特別会計法」「発電用施設周辺地域整備法」を総称するもの。電源三法交付金は、この法律に基づいて地方公共団体に交付される交付金のことである。

⑦ 昭和四十九年度から平成二十年度にかけて、福井県には累計で約三〇四二億円もの交付金があった。（福井県電源地域振興課 資料『電源三法交付金等交付実績』より）

⑧ 福井県電源地域振興課 資料『電源三法交付金等交付実績（団体別）』より

⑨ 財政力指数とは地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるものであり、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。通常は過去三カ年の平均値を指す。財政力指数が一・〇を上回れば地方交付税交付金が支給されない不交付団体となり、下回れば地方交付税交付金が支給される交付団体となる。

⑩ 「原発のつぎは原発」（金子勝・高端正幸『地域切り捨て 生きていけない現実』岩波書店 二〇〇八年）

- ⑪ 別の国庫補助事業と併用できない、本庁舎の物件費に使えない、公債の償還費に充てられない、などといった制約が残っている。
- ⑫ 温室効果ガスを二〇二〇年に一九九〇年比で二五％削減するという目標を掲げている民主党としては、原発を積極的に推進していきたいという思惑も感じられる。
- ⑬ 日本は原子力産業の国外への輸出競争において諸外国に遅れをとっている現状がある。最近の例ではアラブ首長国連邦で韓国に、ベトナムにおいてはロシアに売り込み競争で敗れてしまったことから、本年十月に国内電力会社九社、東芝・日立・三菱重工の三社と株式会社産業革新機構の計十三社が「国際原子力開発株式会社」を設立して、原子力発電の新規導入国へ原子力発電プロジェクトに関する提案活動を行なう動きを見せており、今後の動向が注目される。また、日本政府は核不拡散条約に非加盟のインドに対しても原子力技術の輸出を進めており、国内から批判の声が上がっている。
- ⑭ 敦賀市長である河瀬一治氏のインタビュー（社団法人原子燃料政策研究会機関紙『Plutonium』No.67に掲載）によると、二〇〇九年の時点で敦賀市の人口約七万人のうち、約一万人が原子力関連企業に就職しているという現状である。雇用創出効果はきわめて大きいものがあるが、それに伴い地場産業に従事する人数はかなりの減少が推測される。